

平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 N K S J ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 櫻田 謙悟
(コード番号 8 6 3 0 東証・大証)

**連結子会社（株式会社損害保険ジャパン）による
2073 年満期米ドル建劣後特約付社債の発行に関するお知らせ**

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、2073 年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）の発行を決定いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社損害保険ジャパン
代表者名 取締役社長 櫻田 謙悟

2073 年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）の発行について

当社は、2073 年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下「本社債」）を下記のとおり発行することといたしましたので、お知らせいたします。

本社債は、国内ソルベンシー・マージン規制及び格付会社の評価により一定の資本性の認定が見込まれるものであり、本社債の発行により、当社及びNK S J グループの中期的な実質自己資本をより一層強化し、2009 年に発行した既存の劣後債（2014 年 5 月より繰上償還が可能）の任意償還に充当する可能性を含め、NK S J グループの経営計画を遂行する上で必要な財務健全性確保と、グローバルな社債発行市場へのアクセスを図るものです。

記

- (1) 発 行 体：株式会社損害保険ジャパン
- (2) 名 称：2073 年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
- (3) 発 行 総 額：14 億米ドル
- (4) 発 行 価 格：額面金額の 100%
- (5) 利 率：2023 年 3 月 28 日まで 年 5.325%（固定金利）
2023 年 3 月 28 日以降 変動金利（ステップアップあり）
- (6) 償 還 期 限：2073 年 3 月 28 日（但し、2023 年 3 月 28 日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
- (7) 優 先 順 位：本劣後債の保有者は、当社の清算手続等において、一般の債務に劣後し、当社の最上位の優先株式（当社が今後発行した場合）及び当社が 2009 年に発行した既存の劣後債の保有者と実質的に同順位として取り扱われる。
- (8) 募 集 方 法：欧州、アジア及び米国をはじめとする海外市場における募集。但し、米国においては 1933 年米国証券法（その後の改正を含む。以下「証券法」）に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売のみとする。日本国内での募集は行わない。
- (9) 上 場：シンガポール取引所上場
- (10) 払 込 期 日：2013 年 3 月 28 日

本ニュースリリース「2073 年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては、米国における証券の公募は行われません。

以 上